

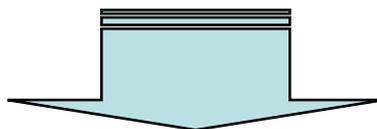
# 「チャレンジ雇用」の推進・拡大について

## 「成長力底上げ戦略(基本構想)」(平成19年2月15日)

各府省・各自治体において、障害者が一般雇用へ向けて経験を積む「チャレンジ雇用」を推進・拡大(平成20年度～)

### 「チャレンジ雇用」とは

1年以内の期間を単位として、各府省・各自治体において、非常勤職員として雇用。



各府省・各自治体での1～3年の業務の経験を踏まえ、ハローワーク等を通じた一般企業等への就職を実現。

(注)各府省・各自治体においては、職場実習の受入についても積極的に実施。

# 成長力底上げ戦略(基本構想)

平成19年2月15日

成長力底上げ戦略構想チーム

## II. 戦略の基本構想

### 2 就労支援戦略

#### ◎『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定・実施

「福祉から雇用へ」の基本的考え方を踏まえ、公的扶助（福祉）を受けている人などについてセーフティネットを確保しつつ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図る。

このため、平成19年度を初年度とする『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』を新たに策定し、関係機関間や産業界等との連携を図りつつ、本計画を実施する。

#### (1)『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定

##### 〈主な施策〉

##### ○ 地域の特性を活かした就労支援体制の全国展開

・ 各省庁・各自治体において、障害者が一般雇用に向けて経験を積む「チャレンジ雇用」を推進・

拡大